

まちかど



● 草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110



「息子や警察官等を名乗る不審電話」に注意を!

「私は騙されない!」と思いませんか?

電話は「誰にでもなりすます」ことができます。すぐに信じないで、家族や警察に相談し、被害に遭わないようにしましょう。

■息子をかたるオレオレ詐欺発生!

平成31年4月中頃、草津市在住の高齢女性が、息子からの電話だと信じ、大津市内の路上で弁護士を名乗る男に現金200万円を手渡し騙し取られました。

《こんな電話がかかってきたら要注意!》

息子をかたり

「風邪をひいて、声がおかしい」
「投資に失敗して会社の金を使い込んだ」
「●●万円用意して」
「お金は弁護士に渡して」

警察官をかたり

「詐欺グループを摘発した」
「犯人が持っている名簿にあなたの名前が載っている」
「キャッシュカードを変更した方がいい」
「すぐに警察が行くのでカードを渡して」

あなたは大丈夫? もしかかってきたら...

- ※ すぐに信じないで、家族や警察に相談する!
- ※ 本当の息子さんからの電話でしたか? 必ず本人に確認する!
- ※ 警察官がキャッシュカードを取りにくることはありません。絶対にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない!

「覚醒剤等薬物乱用の防止」



～ダメ!ゼッタイ!薬物は魔物です!!～

平成30年中、県内の薬物事犯の検挙人員は148人(前年対比+30人)でした。平成26年から大麻事犯が増加し、平成26年と比較して平成30年は6倍以上の検挙数となりました。

平成30年中の薬物事犯での検挙人員の内、約6割が覚醒剤事犯、約4割が大麻事犯でした。

県内における覚醒剤事犯の特徴は、

- ・働き盛りの30代と40代が、全体の約7割
- ・再犯者が全体の約7割

大麻事犯では、

- ・若年層の10代から30代前半が、全体の約9割

といった点が特徴です。

また、覚醒剤をはじめとする違法薬物と暴力団との繋がり依然として根強く、その密売が、暴力団の大きな資金源となっています。

薬物乱用者の多くは、ほんの少しの好奇心から安易に使い始めたものが、薬物が持つ強い依存性によって、自分の意志ではやめられなくなってしまいます。

その末には、薬物によって自分を見失い、事故や他の犯罪に手を染め、自分や家族、友人や第三者を傷付けることになってしまうのです。

薬物には絶対に手を出さないようにしましょう。

誘われても「ダメ!ゼッタイ!」と断る勇気を持ちましょう



◆ 薬物に関する情報・相談等の連絡先 ◆

- 最寄りの警察署、もしくは滋賀県警察本部 (組織犯罪対策課) Tel. 077-522-1231
- 相談電話: 県民の声 110番 Tel. 077-525-0110

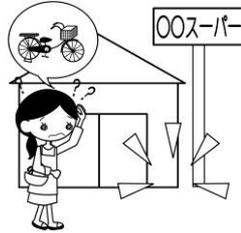


4つのかけるで犯罪をブロック

個人や地域のちょっとした心がけや取り組みが、犯罪の機会をなくし、安全で安心なまちづくりにつながります。みなさんも出来ることから取り組みましょう！

鍵 をかける

少しの外出や、一時的に乗り物をとめる時も、必ず鍵をかけるくせをつけましょう。



気 にかける

高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれないように、地域のみんなで普段から気にかけてみましょう。



呼 びかける

地域の人達による安全パトロールの実施や犯罪にあわない地域作りの取り組みをしましょう。



声 をかける

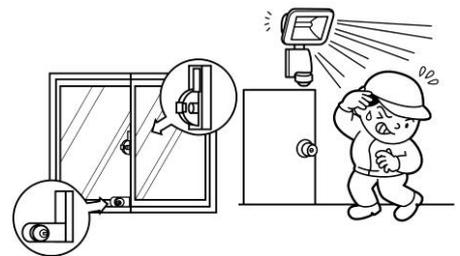
日頃からあいさつなど積極的に声をかけましょう。



空き巣にも注意を！



温かな気候になってくるこれからの季節は、空き巣等の発生が予想されます。少しの時間でも外出する時は、玄関や勝手口はもちろん、風呂場の窓、トイレの窓なども忘れず施錠しましょう。また、センサーライトや補助錠なども活用し、被害防止に努めましょう。



◆自転車盗難被害防止の啓発



4月16日、自転車防犯登録の日である16日「トーロクの日」にあわせ、草津署と草津市などが、滋賀県自転車軽自動車商業協同組合草津栗東支部と協同で、草津市内のエキスクエアで自転車盗難被害防止の街頭啓発を行いました。自転車の無料防犯登録や防犯診断等で防犯登録の重要性と、啓発品の配布により自転車盗難被害防止を呼びかけました。



平成31年4月中の犯罪発生状況 (草津警察署管内)

【刑法犯認知件数】 総数 126 件

【主な犯罪発生件数】

- 空き巣等…… 5件
- ひったくり… 0件
- 自転車盗…… 25件
(うち施錠なし… 17件)
- 万引き …… 12件
- 自販機ねらい… 0件
- 車上ねらい… 7件
- オートバイ盗… 2件
- 器物損壊…… 6件

◆女性犯罪被害防止講話の実施

4月18日、草津署が草津看護専門学校の学生と職員を対象に、女性犯罪被害防止を目的とした防犯教室を開催しました。夜道における対策、自宅や電車における対策、個人情報対策等のわいせつ犯罪被害やストーカー被害に遭わないための防犯講話を実施しました。学生からは「夜道を歩く時は、今日習ったことをやってみようと思います」等の感想が聞けました。



◆不審者対応訓練の実施

4月18日、草津署が県立聾話学校の職員を対象に、不審者対応訓練を実施しました。スライド上映のあと、さす又の効果的な活用方法などを学びました。

